

変 更 理 由

下長窪中継ポンプ場は、黄瀬川右岸の汚水を黄瀬川左岸にある流域下水道の幹線に送水するため、昭和 62 年に都市計画に定められた。当時はポンプ施設による圧送を必要とした計画だったが、平成 30 年 3 月に供用を開始した都市計画道路池田柵線の道路事業に合わせて行った下水道工事により、自然勾配を利用して河川を横断する管渠の整備が完了した。

このため、下長窪中継ポンプ場を利用せずに汚水を送水することが可能となったことから、これを廃止する。

管渠については、平成 2 年の都市局都市計画課建設専門官事務連絡「下水道の都市計画決定について」に照らし合わせた中で、集水面積 100 ヘクタールを超える管渠を特に重要な幹線として定めていたが、現在の「都市計画運用指針」に示された「下水道の都市計画の取り扱い」に照らし合わせた中で、1,000 ヘクタールを超える管渠を特に重要な幹線として扱う。

ただし、国土交通省水管理・国土保全局下水道部が監修した「平成 30 年度版下水道事業の手引」に基づき、流域下水道接続点に流入する管渠については当町下水道施設の中で特に重要な幹線であることから、現行のままとし、これに該当しない納米里幹線（φ 0.7m、延長約 160m）及び長窪幹線（φ 0.6m～φ 0.3m、延長約 1,480m）は廃止する。